



2025年 学校に 行く前に



移住背景学生(多文化学生)の保護者向け
公教育進入のご案内





2025年

学校に 行く前に



移住背景学生(多文化学生)の保護者向け
公教育進入のご案内



移住背景学生(多文化学生)の保護者向け 公教育進入のご案内「学校に行く前に」



「移住背景学生(多文化学生)の保護者向け公教育進入のご案内：学校に行く前」には、韓国で幼稚園や小中高の入学を控えている移住背景学生(多文化学生)保護者の方への参考資料として取りまとめたものです。本資料は、入学の準備段階から、学校生活に適応するために学校が提供する様々な支援内容を含めています。

韓国の学校生活に関する情報をはじめ、移住背景学生(多文化学生)の保護者の方が子供の学校生活をサポートするのに助けになるように製作しました。各章における詳しい内容は、次の通りです。

- I. 「入学の準備」では、入学準備の手続き及び外国籍の児童生徒の入学手続きに必要な提出書類などについて案内しています。
- II. 「学校別の入学手続きについて」では、幼稚園から小学校、中学校、高校に至るまで、学校別に入学対象、時期、手続きなどについて詳しく紹介しています。
- III. 「教育支援制度について」では、教育費の支援に関する情報や学校及び韓国での生活に役立つ情報を紹介しています。

本資料が、子供を韓国の学校に入学させようと考えている移住背景学生(多文化学生)の保護者の方にとって入学の準備のお役に立てれば幸いです。

※ 本資料では、国際結婚家庭の子供や外国人家庭の子供のことを「移住背景学生(多文化学生)」と表現しています。また年齢は、原則として「満年齢」を使用します。



韓国の教育制度



教育体制と学籍

- ※韓国国籍を持つ子供に義務教育を受けさせない場合、罰金が科されることがあります。
- ※無償教育に関する支援：入学金、授業料、学校運営支援費、教科書代
- ※ただし、私立小学校、私立特性化中学校(芸術・体育・国際中学校など)、特殊目的高等学校・自律型私立高等学校などの一部の学校は、教育費を別途お支払い頂きます。

教育年限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
韓国の教育制度に基づく場合	小学校課程					中学校課程				高等学校課程			大学校課程			
外国の学制	5-3-4-4制		5年			3年			3年			4年				
	6-4-3-3制		6年			4年				3年		3年				
	6-3-2-5制		6年			3年			2年		5年					
	2-4-3-4-3制		2年	4年			3年			4年			3年			
	8-4-4制		8年							4年			4年			



1年間の主な教育イベント・活動

- *学年度：3月1日から始まり、翌年2月末日までと規定されています。
例：2025学年度(2025年3月1日～2026年2月28日)
- *学期：韓国の学校は、通常年間2学期に分けて運営されます。
例：1学期(2025年3月～夏休み)、2学期(1学期終了日の翌日～2026年2月)
- *長期休み：学校によっては夏休みと冬休み、または夏休み、冬休み、春休み(学年末の休み)があります。

イベント名	内容	時期
始業式(入学式)	新学年や1学期が始まる日	3月の最初の平日
体験型現場学習	博物館や農場を見学するなど校外で授業を行う日	学校によって異なる。
運動会(体育大会)	全校生または学年別に体育大会を行う日	5月または10月
公開授業の日	授業を受けている子供の様子を保護者に公開する日	4～5月
1学期終業式	1学期を終え、夏休みを迎える日	7月末
2学期始業式	夏休みが終わって、2学期が始まる日	8月末
教育課程発表会	学生たちが学習した内容を発表する日	11月
2学期終業式	冬休みを迎える日	12月末
修了式(卒業式)	その学年の課程をすべて終えた日	12月～翌年の2月
裁量による休業日	学校が自主的に休業日を指定して休む日	学校指定
開校記念日	学校が開校された日を記念する日	学校指定

※上記の内容は一例で、学校の都合によって異なる場合があります。

移住背景学生(多文化学生)のタイプと入学までの流れ

移住背景学生(多文化学生)のタイプ



移住背景学生(多文化学生)の入学までの流れ

- ・韓国国籍の学生：韓国生まれの子供など韓国の国籍を持つ学生の場合、非移住背景学生と同様の学籍管理が行われます。
- ・外国人家庭の子供など外国籍の学生：外国人家庭の子供または中途入国子女のうち、韓国に居住していないか、韓国で教育を受けた学籍がない場合、居住地の管轄教育庁(教育支援庁)に問い合わせて入学手続きについて確認します。

	小学校	中学校	高等学校
①入学申請	居住地が属する行政福祉センターにお問い合わせの上、入学を希望する小学校の校長に入学を申請します。	居住地が属する教育支援庁または居住している中学区の中学校の校長に入学を申請します。	入学を希望する高等学校の校長に入学を申請します。
②入学手続き書類の確認	※詳しくは「入学の準備」(8~10ページ)に記載されています。		
③学年の決定	最終学歴を証明する書類がある場合		最終学歴を証明できない場合
	外国の学校での在学期間と履修内容を韓国の教育制度(12年)に合わせて計算します。 最終学歴を証明する書類に基づいて学年を決定します。		学力検査・審査の結果をもとに学力を認定し、学年を決定します。 ※市・道教育庁の学力審議委員会または教育監が指定した学力の認定と学年の決定が可能な学校で決定します。
④学籍の処理 (学校)	学籍の処理において保護者が参考できる事項 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の氏名：パスポート(外国人登録事実証明、外国人登録証など)に記載された名前 *証明書類に学生の氏名が英語とハングルで併記されている場合、学生と保護者の希望に応じて氏名の表記方法を選択できます。 ・住民登録番号：外国人登録番号で入学時に入力可能 *外国人登録番号がない場合、前半の6桁は生年月日、後半の7桁は3000000(男)または4000000(女)とします。 		

移住背景学生(多文化学生)の学校生活支援



公正な教育の機会を保障するために公教育の享受を支援

- ・児童生徒の在留資格・国籍・人種などに関係なく、小・中学校に入学・転入・編入学が可能です。
- ・児童生徒の教育権を保障するため、子どもを通した未登録長期滞在者の取り締まりは行いません。



学校生活の適応および韓国語・韓国文化教育の支援

- ・**チンゴムダリ(懸け橋)コース**
 - 小・中学校に入学または編入学を予定している移住背景学生(多文化学生)を対象に、学校生活の早期適応支援プログラムを実施します。
- ・**韓国語予備コース**
 - 韓国語が話せない移住背景学生を対象に、学校以外の委託機関(指定された機関)で3か月～1年間韓国語の集中教育を支援します。
- ・**韓国語クラス(多文化特別クラス)**
 - 韓国に入国して間もない中途入国子女や外国人学生を対象に、韓国語集中教育および学校生活適応教育を目的とした特別クラスを設置・運営します。
- ・**訪問する韓国語教育**
 - 放課後などに韓国語の教師が訪問して韓国語の教育を行う。
- ・**大学生によるメンタリングプログラム**
 - 大学生(メンター)が移住背景を持つ幼児や学生(メンティー)の学校生活や学習をサポートします。
- ・**各教科の補助教材の開発・普及**
 - 学習をサポートするため、教科の主な概念および単語をわかりやすく説明した教材



進路・教育および心理・情緒の支援

- ・**バイリンガルの長所を開発するよう支援**
 - バイリンガル学習を奨励するため、バイリンガル教材の支援および「全国バイリンガルスピーチ大会」を開催します。
- ・**進路教育プログラム及びメンタリングの実施**
 - 移住背景学生(多文化学生)の特性を考慮した学生の進路教育プログラムです。
 - 「遠隔映像進路メンタリング(mentoring.career.go.kr)」を運営します。
- ・**学校生活への適応を助ける心理情緒の支援**
 - 多言語バージョンの「情緒・行動特性検査紙」を提供し、地域社会におけるウィー(WEE)クラス、移住背景の児童・青少年支援機関と連携して支援します。

目次 contents



PART I 入学の準備

- 01 入学の手続きについて 8
- 02 外国籍の児童生徒の入学に必要な提出書類 9
- 03 外国籍の児童生徒の学歴認定方法 10

PART II 学校別の入学手続きについて

- 01 幼稚園の入園 12
- 02 小学校の入学 14
- 03 中学校の入学 16
- 04 高等学校の入学 18



PART III 教育支援制度について

- 01 教育費の支援 22
- 02 学校及び生活の支援 23

PART IV 付録

- [付録1] 公教育進入(進学)に関する用語 25
- [付録2] 移住背景学生(多文化学生)の保護者向け映像資料 25
- [付録3] 無料オンライン韓国語学習ウェブサイト 26
- [付録4] 学校入学や学校生活についての相談センター 27



PART I



入学の準備



- 1.入学の手続きについて
- 2.外国籍の児童生徒の入学に必要な提出書類
- 3.外国籍の児童生徒の学歴認定方法

I

入学の準備





1.入学の手続きについて

国籍別入学の区分

区分	 大韓民国国籍	 外国籍
範囲	大韓民国国籍の児童 (多重国籍を含む)	外国籍の児童 (登録されていない移住児童・難民を含む)
内容	移住背景学生でない児童生徒と同じ手続きに従います。	外国籍の児童生徒のための学籍管理手続きに従います。

入学の申請



※子どもが就学・編入学する学校を選ぶとき、まず居住地にある学校や市道教育庁・教育支援庁にお問い合わせください(付録を参照)。

区分	 大韓民国国籍 大韓民国国籍を含む多重国籍の場合	 外国籍 登録されていない移住児童・難民を含みます。
 幼稚園	- 幼保統合ポータル「入所入学申請サイト(enter.childinfo.go.kr)」ウェブサイトから申し込みます。 (毎年11月1日に優先募集、11月以降に幼児募集期間を設けます) - 入学を希望する幼稚園の園長に入学を申請します(随時)。 ※ただし、入学定員の範囲内で入学することができます。	
 小学校	- 行政福祉センターなどの公共機関から保護者(自宅)宛てに就学通知書が送付されます。	- 居住地に属する学区内の小学校の校長に入学を申請します。 ※居住地の邑・面・洞行政福祉センターにお問い合わせした後、申請書を提出してください。
 中学校	- 在学中の小学校から中学校の入学願書を提出し、中学校が指定されます。	- 居住地が属する教育支援庁または居住地の中学区内の中学校の校長に入学を申請します。
 高等学校	- 在学中の中学校から高等学校の入学願書を提出し、高等学校が指定されます。 ※「高校入学情報ポータル(www.hischool.go.kr)」ウェブサイトから個別に確認する必要があります。	- 入学を希望する高等学校の校長に入学を申請します。 ※ 特例入学など入学手続きが特殊な場合は、入学の可否を該当する学校または教育庁などに事前にご確認ください。

2.外国籍の児童生徒の入学に必要な提出書類









幼稚園

区分	内容
 就学または編入学願書	- 入学予定の学校または教育庁が提供する様式
 出入国事実証明書 または外国人登録事実証明書	- 出入国事実証明書または外国人登録事実証明書(択1) ※出入国事実証明書や外国人登録事実証明書が発行できない場合、賃貸借契約書や居住事実に関する隣友保証書(保証人の身分証明)など居住事実が確認できる書類を代わりに提出することができます。

小・中・高校



区分	内容
 就学または編入学願書	- 入学予定の学校または教育庁が提供する様式
 出入国事実証明書 または外国人登録事実証明書	- 出入国事実証明書または外国人登録事実証明書(択1) ※出入国事実証明書や外国人登録事実証明書が発行できない場合、賃貸借契約書や居住事実に関する隣友保証書(保証人の身分証明)など居住事実が確認できる書類を代わりに提出することができます。
 学歴証明に関する書類 (卒業証明書または在学証明書、 成績証明書)	- 学校長の署名(捺印)があり、入学・退学の年月日、在学学年を確認することができる書類または修了または在学した学年までの成績内容を証明する書類 ※学歴が証明できない場合、「移住背景学生(多文化学生)学力審議委員会」を通じて審査を行います。
 学校生活記録簿 (該当者)	- 韓国において学校に通った経験のある場合は提出します。
 予防接種証明書	- 「学生の感染病予防・危機対応マニュアル」の「海外からの転入生の予防接種管理」により、学校側が関連書類を要求することがあります。
 その他、 市・道教育庁の ガイドラインに従った書類	- 必ず管轄の教育庁から書類を確認してください。

※本人が同意した場合に限り、住民登録簿本・抄本、外国人登録事実証明などを学校及び教育支援庁で照会することができます。その他、教育を目的に学生の情報を確認するため、学校によってパスポートのコピー、家族関係証明書、住民登録簿本(大韓民国の国籍を取得した場合)などを要求することができます。



移住背景学生(多文化学生)の学力審議委員会

学力が証明できない場合において、学力認定と学年決定に関する事項を審査する委員会です。

- 学歴の認証：小学校や中学校の卒業者と同等の学力が認められることです。

- 学年の決定：入学するクラス、学年、学期を決めることです。



3.外国籍の学生の学歴認定方法(択1)

区分	方法
① 教育部のウェブサイトで確認	教育部のウェブサイト(www.moe.go.kr)のメイン画面 [政策] [小・中・高校教育]にアクセスして確認します。 ※教育部の学歴認定学校は、アポステイーユまたは領事の確認がなくても学校長が発行した書類なら認められます。
② アポステイーユの確認 (外交部または法務部の認証)	外交部の海外安全旅行ホームページ(www.0404.go.kr)のメイン画面→領事サービスメニューで確認します。
③ 領事による認証	該当国家の正規学校であることを証明する韓国にある大使館・領事館の領事による認証書類を確認します。
④ その他	該当する国の正規教育機関(所在国の管轄教育庁の学歴認定学校)であることを疎明します。



ご参考ください！ - 提出書類を発行する機関

提出書類	発行機関
就学(編入学)願書	- 入学予定の学校または管轄の教育庁で提供
出入国事実証明書	- 市・郡・区庁、邑・面・洞行政福祉センター、 出入国管理事務所
外国人登録事実証明書	
国内居所申告事実証明書	- 市・郡・区庁や邑・面・洞の行政福祉センター
住民登録謄本・抄本 (韓国国籍を取得している場合に限りです)	
家族関係証明書や出生証明書など	

※各証明書は、政府24(www.gov.kr)にてインターネットでも発行しています。

PART II



学校別の 入学手続きについて

1. 幼稚園の入園
2. 小学校の入学
3. 中学校の入学
4. 高等学校の入学

II

学校別の入学手続きについて



1. 幼稚園の入園

タイプ

- ・ **国立幼稚園**：国が設立・経営する幼稚園
- ・ **公立幼稚園**：地方自治体が設立・経営する幼稚園
- ・ **私立幼稚園**：法人または個人が設立・経営する幼稚園

入学時期

- ・ 3歳の誕生日の属する翌年3月1日から幼稚園に入園できます。
- ・ 定期募集：10～11月中に**幼保統合ポータル「入所入学申請サイト(enter.childinfo.go.kr)」**にて入学を申請します。
- ・ 随時募集：定期募集期間外は、年齢別の定員内で随時入学できます。ただし、現地で受付できるかどうかは該当の幼稚園に直接確認してください。
※定期募集期間外は、入学願書を幼稚園に直接提出してください。ただし、年齢別の定員に空きがある場合に限り入学できます。

入学の手続き

優先募集*	一般募集	追加募集
願書の受付	事前受付	受付登録
抽選・発表	本受付	
登録	抽選・発表	
	登録	
	待機者管理	

*優先募集：優先募集対象者に該当するかどうかは、幼稚園の募集要項にて確認した後、証明書類を提出してください。

入所入学申請

サイトのご利用方法



幼稚園生活

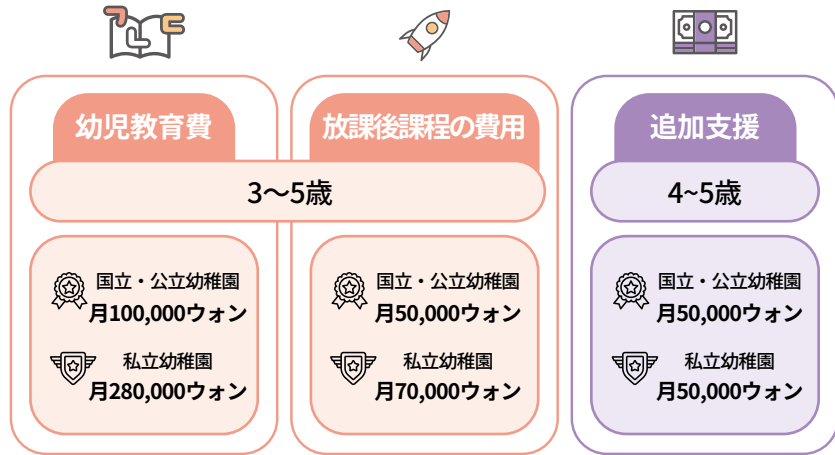
- ・ **日課の運営**：ヌリコース(1日4～5時間)と放課後コース(教育課程以降)で運営されます。幼稚園によって日課時間は異なります。

<日課の例>

区分	時間	活動内容
ヌリコース	09:00~13:00	登園、自由遊び、おやつ、外遊び、昼食、活動
放課後コース	13:00~18:00	休憩・昼寝、午後のおやつ、特性化プログラム、特別活動、自由遊び、外遊び

幼児教育費の支援

(2025年3月1日現在)



※ 支援金は市・道によって異なるため、管轄の教育庁(教育支援庁)及び 邑・面・洞行政福祉センターで確認してください。

- ・ 幼稚園に通う満3~5歳のすべての幼児に、所得水準に関係なく幼児教育費を支援します。

※ ただし、3年間のみ支援可能です。

- ・ 幼児教育費の支援資格を有しながら私立幼稚園に通う法定低所得層(基礎生活受給者、次上位階層、一人親家庭)の幼児を対象に、最大月20万ウォンの範囲内で追加支援を行います。

* 早期入学や就学猶予など、その他の支援対象を含みます。

- ・ 保護者の居住地の邑・面・洞行政福祉センターの窓口、またはウェブサイト「福祉へ(www.bokjiro.go.kr)」から申請可能です。



2. 小学校の入学



タイプ

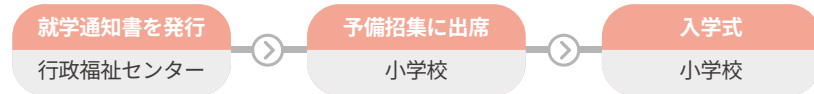
- ・ **国立小学校**：国が設立・経営する小学校、教育大学校・国立大学校師範大学の附設小学校
- ・ **公立小学校**：地方自治体が設立・経営する市・道立小学校
- ・ **私立小学校**：法人または個人が設立・経営する小学校

入学時期

- ・ 児童が満6歳の誕生日の属する年の翌年3月1日に入学できます。
- ・ 一般的に行政福祉センターが発行する就学通知書を受け取った後、指定の小学校に入学します。
- ・ 早期入学または入学延期を希望する保護者は、**毎年10月1日から12月31日までに**管轄の邑・面・洞行政福祉センターに訪問して申請することができます。この場合、保護者の選択によって決定されるので慎重に判断してください。

※韓国国籍を持つ子供を小学校に通わせない場合、罰金が科されることがあります。

入学の手続き



対象別入学の準備

- ・ **韓国国籍の学生**
 - 韓国生まれの子供など韓国の国籍を持つ学生の場合、非移住背景学生と同様の学籍管理が行われます。
 - 通常は居住地によって通う学校が指定されるが、多文化家庭の子供が意思疎通が困難な場合は、多文化特別クラス(韓国語クラス)のある小学校に入学できます。
- ・ **外国籍の学生**
 - **外国人家庭の児童**は、韓国で生まれた場合であっても就学通知書が発行されないのので、**韓国国内で居住しているという事実を証明できる書類**を持参して邑・面・洞行政福祉センターまたは近くの小学校を訪問し、**入学相談**を受けてください。
 - **外国人登録証のない場合でも入学できます**。出入国事実証明書などを発行できない場合は、賃貸借契約書や隣友保証書(保証人の身分証明書)など**居住事実**が確認できる書類、**出生年度**を確認できる書類を準備してください。



中途入国の場合について

- ・居住地の管轄の教育庁及び地域の多文化教育支援センターに入学に関する相談を行います(付録27ページを参照)。
 - ・国内居所申告事実証明書及び(学年決定のための)学歴認定証明書類を準備してください。(「入学の準備」8～10ページを参照)
- ※学力の証明が困難な場合、学力審議担当機関に申請して学年などを決めます(市・道によって担当機関が異なるため、地域の多文化教育支援センターにお問い合わせください)。

小学校生活

- ・ **授業過程** ※詳しい内容は「スルギロウン(賢い)保護者手帳」で確認できます。
 - 全日担任制で運営しており、授業の**1単位時間は40分で休み時間は10分**です。
 - 1日4校時授業～最大6校時授業で運営されます。
 - 授業の科目
 - 小学校1～2年生群：国語、数学、統合教科
 - 小学校3～4年生群：国語、社会、道徳、数学、科学、体育、音楽、美術、英語
 - 小学校5～6年生群：国語、社会、道徳、数学、科学、体育、実科、音楽、美術、英語
- ・ **ヌルボム学校**
 - **ヌルボム学校**とは？授業が終わった**放課後に、希望者を対象に支援する教育プログラム**です。
 - 学生の成長と発達を目的とした体育・芸術・進路相談などの多様なプログラムが行われます。
 - 希望する小学生なら誰でも利用でき、小学1～2年生の場合は、児童に合わせたプログラムを毎日2時間無料で提供します。

※ 学校によって朝の時間や空き時間に利用できる多様なプログラムがあるので、申し込む前に管轄の教育支援庁や学校にお問い合わせください。



3.中学校の入学

タイプ

	一般の中学校	国の教育課程に従って一般的な教育を行う中学校で、全国の中学校の中で最も多い。
特性化中学校	芸術・体育中学校	芸術または体育分野を特性化するための中学校
	国際中学校	グローバル時代における国際分野の人材育成を特性化するための中学校
	オルタナティブ中学校	体験中心の教育など、オルタナティブ教育分野を特性化するための中学校

※各学校は、運営している主体によって国立、公立、私立の3種類があります。

- 国立：国が設立し、運営・管理する学校
- 公立：地方自治体が設立し、管理・運営する学校
- 私立：個人または法人が設立し、管理・運営する私立中学校に区分

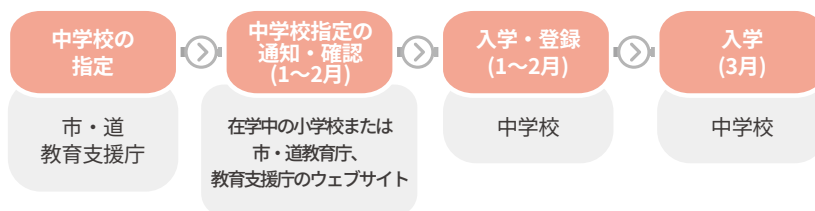
入学時期

- ・一般的に12歳になる年に小学校を卒業して中学校に入学します(小学校を卒業し、またはこれと同等の学歴が認められる児童は中学校に就学する義務を持つ対象者であります)。

※韓国国籍を持つ子供を中学校に通わせない場合、罰金が科されることがあります。

- ・特性化中学校の入学選考(募集時期、手続きなど)は学校ごとに異なるため、学校に問い合わせたうえで志願してください。

入学の手続き



対象別入学の準備

- ・韓国国籍の学生
 - 韓国生まれの子供など韓国の国籍を持つ学生の場合、非移住背景学生と同様の学籍管理が行われます。

- 中学校は、小学校6年生2学期基準の居住地(10月31日の住所地)をもとに学区内で希望する中学校を選び、学校に割り当て願書を提出します。その後、抽選で近距離の学校に割り当てられます。
- **移住背景家庭の子供の場合、多文化特別クラス(韓国語クラス)のある中学校に入学**できます。
- **外国籍の学生**
 - 外国籍の学生が中学校1年生として入学(新入学)する場合、韓国内の学生の入学と**居住地の管轄の教育支援庁や近隣の中学校に入学対象者であるかを確認する必要があります。**
 - **外国人登録証のない場合でも入学できます。**出入国事実証明書などを発行できない場合は、賃貸借契約書や隣友保証書(保証人の身分証明書)など**居住事実**が確認できる書類、**出生年度**を確認できる書類を準備してください。



中途入国の場合について

- ・居住地の管轄の教育庁及び地域の多文化教育支援センターに入学に関する相談を行います(付録27ページを参照)。
- ・国内居所申告事実証明書及び(学年決定のための)学歴認定証明書類を準備してください。(「入学の準備」8～10ページを参照)
- ※学力の証明が困難な場合、学力審議担当機関に申請して学年などを決めます(市・道によって担当機関が異なるため、地域の多文化教育支援センターにお問い合わせください)。

中学校生活

- ・ **授業過程** ※詳しい内容は「スルギロウン(賢い)保護者手帳」で確認できます。
 - 小学校は全日担任制ですが、**中学校は[担任制+教科担任制]**で運営されます。
 - 授業の**1単位時間は45分で、休み時間は10分**です。1日6校時授業で、最大7校時授業で運営されます。
- ・ **自由学期制**
 - **自由学期制とは?**中学校で1学期の間、学生たちが試験の負担から解放された環境でさまざまな体験活動や参加型授業を通じて自分の適性と進路を探索できるよう支援する制度です。
 - 中間テストや期末テストのような筆記試験を受けずに、生徒の学習過程や成長を中心として評価します。
 - 体育・芸術、進路の探索、部活などのさまざまな活動を通じて学習に対する興味や自己主導性を高めることができます。



4.高等学校の入学

タイプ

区分	内容		入学選考	
一般高校	国の教育課程に従って一般的な教育を行う高等学校で、全国の高等学校のうち最も多いです。		- 平準化地域： 抽選して指定 - 非平準化地域： 入学を希望する 学生の内申点 などを評価して 対象者を選抜	
特殊目的高校	外国語、国際、科学など特殊分野の専門的な教育を目的とする高等学校	外国語高校	外国語に長けた人材を養成	- 各学校の入学選考委員会による自己主導学習の選考
		国際高校	国際政治や外交など専門性の高い分野の人材を養成	
		科学高校	科学分野の人材を養成	
		芸術・体育高校	文学、音楽、美術、舞踊、演劇、映画など芸術の実技に長けた人材を養成	- 内申点、面接、実技など各学校の方法に従って対象者を選抜
		マイスター高校	有望分野に特化した産業の需要と連携し、予備マイスター(Young Meister)を養成	
特性化高校	素質・適性・能力がほぼ同じ学生を対象に、特定分野の人材養成を目的とする教育または自然現象の実習など体験中心の教育を専門的に実施する高等学校	特性(職業)	卒業した後、就職を希望する生徒を対象に職業教育を実施	- 内申点、面接、実技など各学校の方法に従って対象者を選抜
		特性(オルタナティブ)	学習者中心の自律的なプログラムを取り入れたオルタナティブ教育を実施する高等学校	
自律高校	他のタイプの高校に比べ、学校または教育課程を自律的に営むよう指定された公立・私立高等学校	自律型私立高校	学校の建学理念に基づいた教育課程および学事を運営	- 平準化地域： 抽選して指定 - 非平準化地域： 入学を希望する 学生の内申点 などを評価して 対象者を選抜
		自律型公立高校	教育制度の改善および発展のために教育監が認定した場合、学校および教育課程を自律的に運営	- 推薦・割り当て - 選定審査委員会による審査

※各学校は、運営している主体によって国立、公立、私立の3種類があります。

- 国立：国が設立し、運営・管理する学校
- 公立：地方自治体が設立し、管理・運営する学校
- 私立：個人または法人が設立し、管理・運営する私立中学校に区分

入学時期

- ・中学校を卒業した学生、またはそれと同等の学歴が認められる試験に合格した場合は入学できます。
- ・募集時期、入学選考などは市・道教育庁と学校により異なるため、事前に確認してから志願してください。

入学の手続き

- ・高等学校は小学校や中学校と異なり、各学校の学校長が入学選考を実施して学生を選抜するため、前もって確認する必要があります。
- ・高等学校は、前期と後期に分けて新入生を選抜します。
 - **前期**：一般高等学校(芸術・体育系)、特殊目的高等学校(科学/芸術/体育系列及び産業需要カスタマイズ型高校)
 - **後期**：一般高等学校(芸術・体育系以外)を含む前期に属さないすべての高等学校
- ・高等学校は「高入情報ポータル(www.hischool.go.kr)」ウェブサイトにて具体的な入学情報が確認できます。

※ 特性化高校は、「特性化高・マイスター高ポータル(www.hifive.go.kr)」及び市・道教育庁の特性化高校の案内ポータルサイトで確認できます。

対象別入学の準備

- ・ **韓国国籍の学生**
 - 韓国生まれの子供など韓国の国籍を持つ学生の場合、非移住背景学生と同様の学籍管理が行われます。
 - 募集時期や入学条件などは市・道教育庁によって異なりますので、ご確認の上で志願してください。
- ・ **外国籍の学生**
 - **外国人登録証のない場合でも入学できます。** 出入国事実証明書などを発行できない場合は、賃貸借契約書や隣友保証書(保証人の身分証明書)など**居住事実**が確認できる書類、**出生年度**を確認できる書類を準備してください。

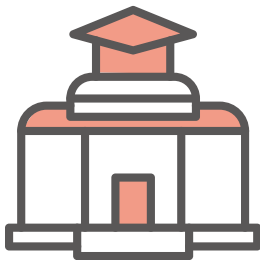


中途入国の場合について

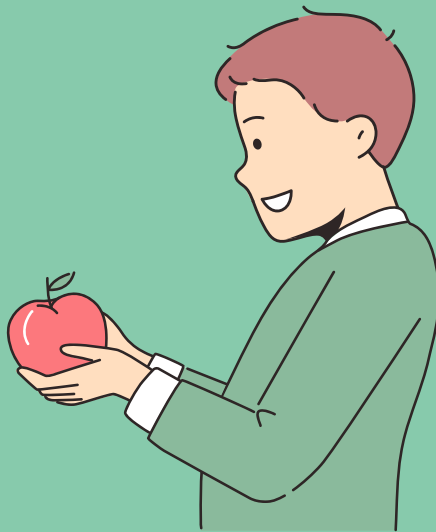
- ・ 居住地の管轄の教育庁及び地域の多文化教育支援センターに入学に関する相談を行います(付録27ページを参照)。
- ・ 国内居所申告事実証明書及び(学年決定のための)学歴認定証明書類を準備してください。(「入学の準備」8~10ページを参照)
※学力の証明が困難な場合、学力審議担当機関に申請して学年などを決めます(市・道によって担当機関が異なるため、地域の多文化教育支援センターにお問い合わせください)。

高校生活

- ・ 授業過程
 - 中学校と異なり、**高校単位制**及び**[担任制+教科担任制]**でクラスが運営されます。
 - 授業の**1単位時間は50分**で、**休み時間は10分**です。1日6校時授業で、最大7校時授業で運営されます。
- ・ 高校単位制
 - **高校単位制**とは？学生が基礎的素養と基礎学力をもとに進路・適性によって科目を選択し、履修した科目で決められた単位を取得・累積すれば卒業が認められる制度です。
 - 学生は、必須履修科目の他に自分の進路や興味に適合した選択科目を履修することができます。
 - 卒業するためには必要な単位を満たす必要があり、単なる筆記評価だけでなく、遂行評価など多彩な方法で学生の学習成果を評価します。



PART III



教育支援制度に ついて

1. 教育費の支援
2. 学校及び生活の支援

III

教育支援制度について

1.教育費の支援

入学準備金 (市・道によって異なる)

- ・市・道の各教育庁によって小・中・高校の新入生に入学を準備できる支援金を提供します。

※入学支援金に関しては各地域で異なるため、居住地の教育庁・教育支援庁で必ず確認してください。

制服の支援 (市・道によって異なる)

- ・¹⁾学校主管で制服を共同で購入する場合と、²⁾モバイルポイントで支援金を提供して購入する項目を指定する場合がありますので、必ず前もって確認してください。

低所得層の 小・中・高校生の 教育給与および 教育活動費の支援

- ・低所得層の子供の「教育給与」と低所得多文化家庭の子供の「教育活動費」を支援する制度があり、洞行政福祉センターに訪問して対象者の有無を確認したうえで申請することができます。

※教育給与と教育活動費を重複して申請することはできないので、必ず条件などを事前に確認してからお申し込みください。

お問い合わせ

- 保健福祉相談センター：☎ 129
- 教育費中央相談センター：☎ 1544-9654
- 全国家族センター：☎ 1577-9337
- 居住地の邑・面・洞行政福祉センター、学校、管轄の教育庁(教育支援庁)

※ [付録4] 学校入学や学校生活についての相談センター

2. 学校及び生活の支援



地域の多文化
教育支援センター
(付録を参照)

・17か所の市・道教育庁でそれぞれ運営しており、移住背景学生及び保護者の公教育への進入と適応をサポートします。また、多文化教育の体験プログラムや移住背景学生の韓国語教育・進路体験プログラムなどを運営しています。



韓国健康家庭振興院の
家族センター「タヌリ」
1577-1366

・多文化家族が韓国社会に適応することを目的として、家族内の関係性を高める教育(家族、男女平等、人権など)、韓国語教育、訪問教育、相談、情報提供、結婚移民者の通訳・翻訳サービス、子供の言語発達支援サービスなどを提供する機関で、全国に244か所を設置・運営しています。

・タヌリコールセンター(☎1577-1366)

- 韓国に居住する多文化家族・移住女性に、韓国生活に関する情報提供、相談・緊急支援、日常生活に関する通訳、第三者との通話を支援するサービスです。
- 13か国語に対応しており、専門の移住女性相談員と気軽に母国語で通話して相談することができます。
※すべての相談は非公開を原則とし、身元が公開されないように配慮しています。

▪ 支援内容

- 緊急・暴力被害の相談、緊急支援との連携活動
- 日常生活に関する通訳、第三者との通話サービス(大韓弁護士協会と連携した法律相談)



WEE CLASSの
運営
(学校)

・学校不適応および危機に瀕した学生、または相談が必要な学生を対象に、診断-相談-治療の支援など統合的なOne-Stopサービスを提供し、家庭と学校生活への適応および円滑な社会適応をサポートするために運営しています。学生たちが直面している認知的・情緒的・行動的な問題を正しく理解して解決できるようサポートします(専門カウンセラーが常駐しており、いつでも困った時には「ウィー(WEE)クラス」の教室を訪問すれば相談できます)。



移住背景青少年支援財団
「ムジゲ(虹)青少年センター」
02-733-7587

・移住背景青少年(北朝鮮離脱住民の子供・中途入国子女・多文化青少年)を支援する専門機関です。移住背景青少年の韓国社会への適応、学習能力および自立能力の向上などを目的として移住背景青少年に韓国社会に関する基本情報、韓国語教育、社会的な関係性を高めるプログラムなどを提供しています。

PART IV



付録

- [付録1] 公教育進入(進学)に関する用語
- [付録2] 移住背景学生(多文化学生)の保護者向け映像資料
- [付録3] 無料オンライン韓国語学習ウェブサイト
- [付録4] 学校入学や学校生活についての相談センター

VI

付録



<付録1> 公教育進入(進学)に関する用語

用語	主な内容
予備招集日	子供の入学が決まった学校を初めて訪問する日。この日に就学通知書を提出し、入学に必要な事柄について説明される重要な日
入学	小・中・高校の1年生として学校に入ること。
就学	適切な学年で初めて義務教育学校に入ること。
在学	当該の学校の学生身分(学籍)を保有すること。
学期	一学年を学業の必要に応じて区切った期間。 普通、3月から8月まで、9月から翌年2月までの2つの学期に分かれる。
長期休み	学期末と学年末に、学校(幼稚園)の授業を一定期間休むこと(*夏休み、冬休み、春休みなど)。
開学(始業)	学校(幼稚園)で休みを終えて再び授業を始めること。
卒業	生徒(幼児)が規定により所定の全教育課程を終えること。
留級(留年)	当学年の教育課程を未修了したことにより上級学年に進級できないこと。
休学	病気やその他の理由により、学校長の許可を受けて、ある期間教育課程の履修を受けない状態のこと。
就学猶予	子供を学校に就学させる義務を次の学年度まで猶予すること。
転学(転校)	現在通っている学校から別の学校に移り、学ぶこと。



<付録2> 移住背景学生(多文化学生)の保護者向け映像資料



移住背景学生(多文化学生)向け「公教育進入に関する案内映像資料」は韓国語で録音されており、YouTubeで14か国語(英語、日本語、中国語、タガログ語、ベトナム語、ロシア語、フランス語、モンゴル語、クメール語、タイ語、アラビア語、ミャンマー語、ウズベク語、インドネシア語)から字幕を選択できます。



移住背景学生(多文化学生)の保護者向け「韓国の小学校での学校生活のご案内」は、韓国の教育制度および小学校の入学から卒業までの学校生活に関する情報が韓国語で録音されており、YouTubeで7か国語(英語、日本語、中国語、ロシア語、フランス語、ベトナム語、フィリピン語)から字幕を選択できます。



多文化教育ポータル(educ4mc.or.kr)ウェブサイトの資料室および中央多文化教育センター(@educ4mc)のYouTubeチャンネルで視聴可能



<付録3> 無料オンライン韓国語学習ウェブサイト

<p>EBSドゥリアン (ebs.co.kr/durian)</p>	<ul style="list-style-type: none"> -韓国語と韓国文化が学べる韓国語教育プログラムおよび移住家庭が活用できるEBS多文化コンテンツを提供しています。 -4か国語対応(韓国語、中国語、英語、ベトナム語)
<p>国立子ども青少年図書館 多文化絵本の読み聞かせ (nlcy.go.kr/NLCY/contents/C10503010000.do)</p>	<ul style="list-style-type: none"> -韓国の昔話と創作童話をFLASHアニメーションで紹介しています。 -多言語の童話で、最大9か国語対応(韓国語、中国語、ベトナム語、タイ語、モンゴル語、英語、ロシア語、カンボジア語、タガログ語)
<p>ヌリ-世宗学堂 (nuri.iksi.or.kr)</p>	<ul style="list-style-type: none"> -韓国語と韓国文化を学習するための様々な教材や資料を提供しています。 -16か国語対応(韓国語、英語、中国語、日本語、ベトナム語、モンゴル語、タイ語、インドネシア語、ロシア語、スペイン語、フランス語、ポルトガル語、マレーシア語、アラビア語、ウズベク語、ヒンディー語)
<p>ドウルチェッパン (두루책방.com)</p>	<ul style="list-style-type: none"> -単語からなる短文の本から始まり、計6段階のレベルに分けて読書できるものを提供しています。 -多言語タブから5か国語の多言語サービスを提供(韓国語、ベトナム語、中国語、タイ語、英語)
<p>ダビングスクールTV (youtube - ダビングスクール TVを検索)</p>	<ul style="list-style-type: none"> -文字がまだ上手に読めない1~2年生には、4か国語の吹き替え動画(ロシア語、ベトナム語、中国語、モンゴル語)を提供しています。 -文字を読むことに慣れている3~6年生には、6か国語対応(ロシア語、ベトナム語、モンゴル語、中国語、英語、日本語)の字幕付き動画を提供しています。
<p>在外同胞庁 スタディコリアン (study.korean.net)</p>	<ul style="list-style-type: none"> -在外同胞を対象に韓国語の学習を支援するサイトで、在外同胞でなくても韓国語学習に役立つ資料を提供しています。 -ログインなしでも韓国文化に関する資料が閲覧できます。 -ただし、韓国語を学びたい場合は、ログインして受講申請をする必要があります。
<p>オリボリ絵本 (ollybolly.org)</p>	<ul style="list-style-type: none"> -様々な国の絵本を紹介するサイト(韓国、レバノン、ルワンダ、モンゴル、ベトナム、ウズベキスタン、イラン、インドネシア、中国、カンボジア、タイ、チベット、パレスチナ、フィリピン)です。 -それぞれの絵本は、その国の言語と韓国語、英語で提供しています。 -絵本をテーマ別または国別に集めて見ることもできます。
<p>みんなの韓国語 (korean.edunet.net)</p>	<ul style="list-style-type: none"> -小学生・中学生向けのコンテンツで韓国語の授業を受け、出された宿題をすることができます。



<付録4> 学校入学や学校生活についての相談センター

機関名	電話番号
ソウル多文化教育支援センター	070-4832-8327~8
釜山多文化教育支援センター	051-819-7062
大邱多文化教育支援センター	053-231-2925
仁川多文化教育支援センター	032-420-8269
光州多文化教育支援センター	062-940-8955
大田多文化教育支援センター	042-616-8856
蔚山多文化教育支援センター	052-255-8180
世宗多文化教育支援センター	044-320-2141
京畿多文化教育支援センター	031-820-0696~8

機関名	電話番号
江原多文化教育支援センター	033-258-5448
忠北多文化教育支援センター	043-210-2831
忠南多文化教育支援センター	041-640-7232 041-640-7234
全北多文化教育支援センター	063-239-3482
全南多文化教育支援センター	061-640-3330
慶北多文化教育支援センター	054-805-3264
慶南多文化教育支援センター	055-210-5162
済州多文化教育支援センター	064-784-9041



[PM2025-1]

移住背景学生(多文化学生)の保護者向け
公教育進入のご案内

学校に行く前に

発行日	2025年6月
発行元	国家生涯教育振興院
発行人	院長代理 沈漢植
執筆チーム	李辰熙(ソウル特別市教育庁)、李惠琳(全北特別自治道教育庁)、具珉廷(慶尚南道教育庁)
監修チーム	金貞美、パク・エステル(ソウル特別市教育庁)、キム・ミンジュ(仁川広域市教育庁)、 曹允才(光州広域市教育庁)、朴美玉(蔚山広域市教育庁)、李哉慶(忠清北道教育庁)、 キム・ハンビツ(全羅南道教育庁)
研究協力官	朴智愛、梁佳允(教育部)、李顯雨、李昭賢(中央多文化教育センター)
住所	ソウル特別市カンソ(江西)区マゴクチュンアン口105-7、国家生涯教育振興院4階 (〒)07800
TEL	02-3780-9943
FAX	02-3780-9959
ウェブサイト	国家生涯教育振興院(www.nile.or.kr) 中央多文化教育センター(www.edu4mc.or.kr)
デザイン・翻訳	DoubleKnew Company

※本資料の著作権は教育部と国家生涯教育振興院、そして委託主管機関である17の市・道教育庁が保有しています。
※本資料の一部、または全ての内容の無断引用、抜粋、あるいは複製を禁じます。



2025年
学校に
行く前に



移住背景学生(多文化学生)の保護者向け
公教育進入のご案内